



こども・若者の自殺危機対応チームの 設置について

自殺未遂歴等があるこども・若者への対応に苦慮する学校などの支援機関に対して、専門家による助言や支援等を行うため、「こども・若者の自殺危機対応チーム」を設置します。

1 開設日

令和8年8月3日(月)

2 内容

○対象となるこども・若者

市内の概ね20歳未満の方で、自殺未遂歴や自傷行為などがあるこども・若者

○チームの支援対象者

上記のこども・若者を支援する学校等

○チーム構成

精神科医、心理師、精神保健福祉士、社会福祉士、保健師、弁護士など

○支援内容

学校等の支援者からの要請を受け、対象となるこども・若者等への対応方針をチームで決定し、支援者へ助言等を実施

3 その他

詳細は別紙にてご確認ください

【問い合わせ先】

岡山市 保健管理課 宮井・石原 直通086-803-1251 内線5750・5751

こども・若者の自殺危機対応チーム

R8.7.30
保健管理課

自殺未遂歴等があるこども・若者への対応に苦慮する学校などの支援機関に対して、専門家による助言や支援等を行うため、「こども・若者の自殺危機対応チーム」を設置します。

1. 現状・課題

- ・ 全国の自殺者数は減少傾向にあるなか、小中高生の自殺者数は増加傾向
- ・ こどもと身近に接する教員などの支援者だけでは困難な事例への的確な対応が必要

2. 目的

- ・ こどもの自殺危機への迅速かつ適切な対応支援
- ・ 地域における自殺対応力の向上

3. 支援対象

下記のこども・若者を支援する学校等

<対象のこども・若者>

市内の概ね20歳未満で、以下に該当する方

- ・ 自殺未遂歴がある
- ・ 自傷行為の経験がある
- ・ 自殺をほのめかす言動があり、自殺の可能性を否定できない など

こども・若者の
自殺危機対応チーム
多職種の専門家

学校・地域
支援者

こども・若者

4. チームを構成する多職種専門家

- ・ 精神科医師
- ・ 公認心理師／臨床心理士
- ・ 精神保健福祉士
- ・ 社会福祉士
- ・ 保健師
- ・ 弁護士

5. チームの役割



学校等の支援機関に対する助言・支援



支援者の対応力向上



関係機関の連携強化

6. 事務局

保健福祉局、教育委員会、岡山っ子育成局

7. 開設日

令和8年8月3日（月）